

2011年（平成23年）11月10日（木）

⑧「最後まで飼う覚悟を」

これまで本県のペット事情を述べながら、当センターの取り組みや「職員の思い」を紹介してきました。犬のしつけも2回にわたり述べてきましたが、「うちの犬は言うことを聞かなくて困っている」という相談がよくありますが多くの場合問題は犬ではなく人にあるのです。飼い主がまず動物の習性をよく理解し、正しい知識とマナーをしっかりと身につけることが大切です。



けることが大切です。

県は、平成20年3月に動物行政の長期的な取り組みを示した動物愛護管理推進計画を策定しました。この計画には10年間で犬猫の処分頭数を大幅に減らすこととし様々な取り組みを行っています。

計画から3年目で犬の処分頭数については、ほぼ半減させることができましたが、残念ながら猫については減っていないのが現状です。まだまだ対策が不十分であると反省

し、より効果的な対策を講ずるため日々努力しています。

当センターは行政・指導機関として、飼い主のモラル向上のため粘り強く指導、啓発を行っていくとともに、将来を担う子供たちに命の大切さを学んでもらい、また青少年の心の健全育成のため活用してもらうなど教育活動の場としても更に貢献していきます。

本県は現在急速に高齢化が進んでいます。高齢者がいつまでも健康で元気に暮らせるよう、高齢者にとって犬の散歩は運動不足の解消にもつながり健康の増進にも役立ち、心が安らぐなど動物と暮らすことはとても意義のあることだと考えます。

県民と動物が共に幸せに、健やかで安心して暮らせる青森県をつくるため、まずは県民ひとりひとりに動物を愛する気持ちと、動物を飼うための正しいルールとマナーを理解してもらえよう、職員が一丸となって取り組んでいく決意です。

最後に、われわれ職員が声を大にして言いたいことは、「可愛いだけでは動物は飼えない、飼うと決めたら人に迷惑をかけないで、大切な家族として終生飼育すること」です。

当センターでは、今後とも機会を捉えて積極的に情報発信していきますので、どうか県民の皆さんからの御意見をお願いします。